

忠岡町介護予防ケアマネジメント サービスコード

コード AF

サービス種類	介護予防ケアマネジメント
サービス名称	介護予防ケアマネジメント A
サービス種別コード	AF

費用コード		費用コード 項目 名称		単位数
種類	項目			
AF	1001	介護予防ケアマネジメント A		442 単位
AF	1002	介護予防ケアマネジメント A・初回		742 単位
AF	1003	介護予防ケアマネジメント A・連携		742 単位
AF	1004	介護予防ケアマネジメント A・初回・連携		1,042 単位
AF	1011	介護予防ケアマネジメント A	高齢者虐待防止措置未実施	438 単位
AF	1012	介護予防ケアマネジメント A・初回	高齢者虐待防止措置未実施	738 単位
AF	1013	介護予防ケアマネジメント A・連携	高齢者虐待防止措置未実施	738 単位
AF	1014	介護予防ケアマネジメント A・初回・連携	高齢者虐待防止措置未実施	1,038 単位
AF	1021	介護予防ケアマネジメント A	高齢者虐待防止措置未実施かつ業務継続計画未策定	434 単位
AF	1022	介護予防ケアマネジメント A・初回	高齢者虐待防止措置未実施かつ業務継続計画未策定	734 単位
AF	1023	介護予防ケアマネジメント A・連携	高齢者虐待防止措置未実施かつ業務継続計画未策定	734 単位
AF	1024	介護予防ケアマネジメント A・初回・連携	高齢者虐待防止措置未実施かつ業務継続計画未策定	1,034 単位
AF	1031	介護予防ケアマネジメント A	業務継続計画未策定	438 単位
AF	1032	介護予防ケアマネジメント A・初回	業務継続計画未策定	738 単位
AF	1033	介護予防ケアマネジメント A・連携	業務継続計画未策定	738 単位
AF	1034	介護予防ケアマネジメント A・初回・連携	業務継続計画未策定	1,038 単位

※予防給付を利用する場合は、従来の介護予防支援となるので、「介護予防支援サービスコード」を使用してください。

※被保険者につき、1月につき、1つの費用コードで請求します。

例1) ある提供月において1被保険者について介護予防ケアマネジメントを行い、かつ初回加算の対象となる場

合は費用コード「AF1002」を使用します。

(費用コード AF1002 は「介護予防ケアマネジメント費+初回加算」合計の単位数)

例2) ある提供月において1被保険者について介護予防ケアマネジメントを行い、かつ委託連携加算の対象となる場合は

費用コード「AF1003」を使用します。

(費用コード AF1003 は「介護予防ケアマネジメント費+委託連携加算」合計の単位数)

例3) ある提供月において1被保険者について介護予防ケアマネジメントを行い、かつ初回加算及び委託連携加算の

対象となる場合は費用コード「AF1004」を使用します。

(費用コード AF1004 「介護予防ケアマネジメント費+初回加算+委託連携加算」合計の単位数)